

山下圭一 政治理論と経済軸
政策の束としての社会構成体

米倉克良

特集Ⅰ 資本主義を超える…21世紀社会主義の思想・運動・組織

田嶋康利 労働者協同組合法を實踐にどう生かすのか

丸山茂樹 世界変革への道筋——社会的連帯経済と協同組合

白川真澄 脱成長のポスト資本主義へ——新しい社会構想と運動

榎原均 階級闘争の理論から陣地戦の理論へ

柏井宏之 生きづらい人々の課題こそ焦点——グローバルズムと現代サバルタン

松尾匡 ミクロとマクロからの社会主義的変革の二契機

永井務 アメリカ社会民主主義の哲学——「純粹経験」と「取引」

成田大起 内在的批判としての社会主義——アクセル・ホネット「社会主義の理念」の意義と課題

特集Ⅱ 斎藤幸平『人新世の「資本論」』——私はこう読んだ

三上晋 我が生活圏におけるコモン——産廃処分場新設阻止闘争と関係づけて

吉永剛志 運動内部者の微視的感想——かつてNAMに参加した身から

津田道夫 自分達の運動と重ねつつ——脱成長の「資本論」を読む

大石和雄 「脱成長の「資本論」」の提唱から脱資本主義の共産主義運動へ

李依妮 ウォーラストインの世界システム論における環境問題意識

村山章 斎藤幸平『人新世の「資本論」』との関わりで——交換価値から使用価値へ

木村倫幸 斎藤幸平『人新世の「資本論」』を読んでのコメント二つ

内藤酬 人新世の科学論——斎藤幸平『人新世の「資本論」』を読んで

和田龍三 ヨーロッパ中心主義からの決別——マルクス再評価の気運の中で

綾目広治 マルクスも捨てたもんじゃない——「人新世の「資本論」」を読む

小野正嗣 オールド・マルクスも捨てたもんじゃない——「人新世の「資本論」」を読む

徳永裕二 斎藤幸平『人新世の「資本論」』を巡って

細谷実 「脱成長「コミュニティ」」の政治について——斎藤幸平『人新世の「資本論」』を読む

高田純 環境危機への抜本的対応をめざして——エコジョー的マルクス主義に関わる最近の論争点

島崎隆 斎藤幸平の問題提起を中心に

特集Ⅲ 大藪龍介『マルクス主義理論のパラダイム転換へ——マルクス・エンゲルス・レーニンの国家論の超克』をめぐる

加藤哲郎 マルクス主義国家論の回顧・再論——大藪龍介『マルクス主義理論のパラダイム変換へ』によせて

田畑稔 議論をどうクロスさせるか——大藪龍介国家論研究を読む

木村勲 上宮法皇と厩戸豊聡耳及び聖徳太子につき——やすい評への反論を兼ねて

長島功 156号特集「中間総括・疎外論論争」論評

義積弘幸 エッセイ・人生の探究(本誌151号)補記

安孫子誠男 斎藤日出治『資本主義の暴力——現代世界の破局を読む』

木村倫幸 榎原崇仁『福島が沈黙した日——原発事故と甲状腺被ばく』



「季報唯物論研究」
157号(2021年11月)

designed by Hidehiro Takane

マルクス主義国家論の回顧・再論

——大藪龍介『マルクス主義理論のパラダイム変換へ』によせて

加藤哲郎

かとう てつろう／橋大学名誉教授
政治学

大藪氏と私の「マルクス主義国家論の超克」へのスタンス

大藪龍介氏の『マルクス主義理論のパラダイム転換』（明石書店、2020年）は、「マルクス、エンゲルス、レーニン国家論の超克」と副題されている。私にとつては社会理論学会2005年度年次大会報告「グローバリゼーションと国民国家」（年報「社会理論研究」第7号、2006年）以後、久しく扱っていないテーマである。経済学を金子勝氏、政治学を私が担当した。その第1章「『国家論ルネサンス』の回顧」は、大藪氏の今回の労作に照応する私自身のマルクス主義国家論研究の「総括」で「パラダイム転換」として書かれている。まずはその骨格のみを再録しておく。

久しく遠ざかっていた国家論の世界に、再び取り組まざるをえなくなった。もとも私の政治学の最初の著作は『国家論のルネサンス』（青木書店、1986）で

近ごろ

新型コロナウイルスパンデミックで自粛塾居が続いています。これを機会に日本の医学・医療の歴史を関東軍防疫給水部（731部隊）の影を帯びたものとして研究し、『パンデミックの政治学』（花伝社、2020年）

『国民国家のエルゴロジ』（平凡社、1994）、『国境を越えるユートピア』と改題・改編して平凡社ライブラリー、2002）のほか、『アエラムツク 政治学がわかる』（朝日新聞社）の初学用『国家論』を旧版（1996）、新版（2003）と書いているから、国家論を忘れたわけではない。辞事典を含めれば幾度も書き連ねている。しかし、1989年東欧革命・冷戦崩壊、91年ソ連崩壊あたりを境に、「国家とは何か」を真剣に考える機会は少なくなった。

ひとつは、その頃から理論としてのマルクス主義国家論に限界を感じ、むしろ第一次史料をもとに具体的な国家と社会を歴史的・実証的に解明する世界に入りこんだことであつたが、いまひとつは、客観情勢、理論環境の変化であつた。

1970-80年代に、田口富久治氏や私が欧米の「国家論の復権」「国家論のルネサンス」を日本に紹介し導入した時、そこで「理論闘争」の標的に設定されたのは、一方「アメリカの行動論政治学、多元主義論の『国家論なき政治学』であると共に、他方でソ連から輸入されて戦後日本で大きな影響力を持った、レーニン『国家と革命』を聖典にした正統派マルクス・レーニン主義国家論であつた。私たちは、フランスのルイ・アルチュセール、ニコス・プーランサスらの構造主義的国家論から出発し、当時の「ルネ

サンス」最前線のイギリスのボブ・ジェソップ、スチュアート・ホール、デーヴィッド・ヘルド、エルネスト・ラクラウら、ドイツのクラウス・オッフエやヨアヒム・ヒルシュら「国家導出論争」、アメリカのジエームズ・オコンナーやエスピン・アンデルセンら『カピタリスティ』グループの議論を導入し組み替えて、レーニン主義の「国家道具説」を、「国家は階級支配と抑圧の道具である」に對抗する「国家関係説」を、非マルクス主義を含む「国家論のスタンダードにした」とした。ネオ・マルクス主義国家論とよばれ、正統派から多くの（しばしば政治的な）批判を得た。

この方向で理論的に展開する際、国家をア・プリオリに支配階級の道具とするレーニン主義国家論は、マルクス自身もさまざまな国家観に立ち返ることで、容易に脱構築しえた。例えば「ドイツ・イデオロギー」の幻想的共同体の視角を復興し、「資本論」と経済学批判体系の資本・土地所有・賃労働から「国家によるブルジョア社会の総括」を経て外国貿易・世界市場に媒介する論理、とりわけ「利潤率の傾向的低下とそれに反対に作用する諸要因」を抽出すること、『フランスにおける内乱』の忘れられた視角「『国家論等々を再興し、アントニオ・グラムシの『国家』政治社会プラサ市民社会、すなわち、強制の鎧をつけたヘゲモニー』の命題や『政治社会の市民社会への吸収』「機動戦か

ら陣地戦へ」の論理に繋ぐこと、等々でレーニン主義国家論とは異なる視角を提示し得た。

ところが、それでは眼前の資本主義国家の具体的機構や機能をどのように説明するかと問われると、「力関係」にはさまざまな水準とさまざまな制度的土俵があり、国家と市民社会ないし政治・経済・イデオロギーの区分、人種・民族・宗教、性・ジェンダー・家庭、人権・市民権・参政権、就業部門・職業・地位・階層、更には伝統・文化・メディア・情報・コミュニケーションなど、社会理論のあらゆる問題群が関わってくる。

実際の「国家論ルネサンス」は、国家形態論、機構・機能論のレベルで、当時アメリカ多元主義理論の批判として登場したネオ・コーポラティズム論と結びつき、政労使関係の比較政治経済学や比較福祉国家論の実証的研究の方向に向かい、ラクラウらの「社会中心主義」に対するスィーダ・スコチボルらの「国家中心主義」の台頭を経て、やがて新制度論や公共政策論として新たな領域を切り開いた。

国家の本質論レベルでは、そもそも国家道具説と国家関係説の分岐は、権力論における権力実体説から権力関係説への流れを底流にしていた。その権力理論に、バカラック・バラツの「非決定」権力論、ステイーヴン・ルークスの第三次元権力論、ミシェル・フーコーの規律・訓練権力、ネットワーク権力論が入ってくると、社会運動論の集合行為論、資源動員論、新しい社会運動とアイデンティティ・

社会民主主義とケインズ主義が結びついた戦後ヨーロッパ福祉国家、政労使コーポラティズムの盛衰でもなかった。1985年ソ連共産党書記長ゴルバチョフの登場に発する共産党一党支配国家の崩壊、1989年東欧革命、東西冷戦崩壊、91年ソ連解体という「現存した社会主義」の歴史的崩壊が、マルクス主義国家論の存立根拠を決定的に奪い去った。つまり、国家論を支えていた唯物史観や土台・上部構造論の方法そのものが脱構築され、ネオもポストもなくマルクス主義が影響力を失って自壊し、ケインズ主義もともとそれは、ロシア革命のもたらした影響力であったから、フランス革命以来のパラダイム転換と言ってもよいだろう。……

ここには述べていない裏話を述べると、ちょうど大藪氏も「マルクス主義国家論」を展開してきた1970-80年代の時期、私にとつての国家論での理論的盟友は、イギリスのボブ・ジェソップだった。エセックスやランカスターを訪問して交流し、日本に招いて共同研究を重ね、田口富久治・中谷義和氏らと共にジェソップ国家論を翻訳紹介してきた。しかし、ソ連崩壊後、ジェソップとは研究方向が分かれた。しか

ジェソップは、ネオ・マルクス主義理論の深化と体系化、とりわけ経済学ばかりでなく社会学や文化理論を採り入れた論理的・一貫性の探求に向かった。その軌跡は、私が

ポリテイクス、フレイミング論、イベント分析などの手法も動員され、政治社会学やコミュニケーション論と融合してきた。

それらは、国家論に固有の国家本質・形態論、機構・機能論などの領域性を浸食し、希釈する機能を果たした。ちょうど、19世紀ドイツにおけるギルケ国家有機体説やイエリネツクの国家法人説(美濃部達吉の天皇機関説の根拠となった)が、20世紀初頭にフランスのデュルケム、デュギーの分業国家論、社会連帯主義、イギリスのパーカー、ラスキ、マッキーヴァアの多元主義国家論へと換骨奪胎されて相対化し、アメリカの「国家論なき」政治過程論・政治心理学に引き継がれたように。

ネオ・マルクス主義国家論も、ジェソップ、ヒルシュら経済学のレギュラシオン理論を採り入れコーポラティズムから政治経済学へと国家論としての固有性を保持する潮流と、ラクラウ、シャントナル・ムフラポスト・マルクス主義を自称し言説・審問理論からラディカル・デモクラシー論に主戦場を移す流れ、スチュアート・ホールらポスト構造主義、ポストモダン理論と結びついてカルチュラル・スタディーズやポスト・コロニアリズムへと展開し国家論から離れていく潮流、等々に分岐していく。

実際、伝統的マルクス主義の国家道具説にとつての最大の打撃は、ネオ・マルクス主義による経済還元主義・階級一元論・軍隊警察焦点論といった理論的批判ではなかった。

1997年に創設した個人ホームページ「ネチズンカレッジ」に「客員教授ボブ・ジェソップ研究室」を設け、現在も日本に紹介し続けている (<http://neizen.html.xdomain.jp/Jessop.html>; <https://lancaster.academia.edu/BobJessop>)。国家論を政治経済学と社会・文化理論の接合点にしていくジェソップの構想力と緻密な論理には感心したが、私は、二つの点で大きな疑問を持った。一つはマルクス主義を開放理論とはいえ「全体性」に仕上げようという、理論的純化の方向への疑問であった。ソ連型マルクス・レーニン主義の絶対性とは異なるにしても、人類知の限界と歴史的現実への適合性は、実証史学の成果にもっと目配りすべきと考えた。もう一つは、どんなに理論を精緻化しても、ロシア革命後70年余存在したソ連・東欧の「現存した社会主義国家」、21世紀に継承された中国や北朝鮮の共産党独裁国家への批判的分析視点を設定できなければ「国家論」としての意義は半減する。……

私は、ジェソップ本人にもそのように告げて、旧ソ連におけるスターリン粛清とKGB・GRU等治安警察・諜報機関の歴史的解明を始め、モスクワやワシントン、ロンドンの史料館で得られる第一次資料にもとづくケーススタディに向かった(加藤「モスクワで粛清された日本人」青木書店、1994年、「国境を越えるユートピア」平凡社、2002年、「ワイマール期ベルリンの日本人」岩波書店、2008

年、「国際歴史探偵の20年」法政大学『大原社会問題研究所雑誌』670号、2014年、等参照。

大藪氏の「パラダイム転換」とマルクス「国家の社会への再吸収」焦点化への共感

大藪龍介氏の著書は、マルクス主義理論の「パラダイム転換」と題された。よく知られているように、「パラダイム」概念は科学哲学者トーマス・クーンによって提唱された科学史上の概念であり、「マルクス・レーニン主義」や「科学的社会主義」の絶対性・全体性の主張に対する批判が内在されていた。「パラダイム転換」は、複数以上の「パラダイム」の対峙・競合のなかから相対的「真理」に近づいていく手法であった。大藪氏は「パラダイム転換」とは、久しく卓抜な業績として称賛され、現在でも依然として多くのマルクス主義左翼に受容されている指導的諸理論を厳正に再吟味し、批判の篩にかけて継承し解体して再編すること」と規定して（6頁）、マルクス主義の遺産が「貧弱」である政治理論・国家論に焦点を絞ら込んだ。

大藪氏の著書は、I「マルクス政治理論の転回」、II「ルイ・ボナパルトのブリュメール18日」をどう読むか、III「エンゲルス国家論の地平」、IV「十月革命におけるソヴェト国家体制創建の問題」、V「グラムシの国家論」、VI「歴史の激変のな

たかった。スターリン東清の研究と併行したコミンテルンや

内在的批判と思われた。この流れについては中部大学年報「アリーナ」誌16号（2013年）に小島亮氏等の質問に答えた長大なインタビューがあり、最近も『初期社会主義運動』誌9号（2021年）に「コミンテルン創立100年、研究回顧50年」を書いた。「マルクス主義国家論」の理論的貧困をもたらししたものも、究極的には、時々の政治指導者に反する言説を認めないレーニン・コミンテルンの前衛党組織論、「民主集中制」にあったのではないかと問題提起した。

国家論に即していうと、大藪氏は「ソ連体制の経済的、政治的な根幹とされた生産手段の国家所有化とプロレタリアート独裁は、社会へ国家を再吸収する社会主義とは逆に、国家へ社会を併呑する国家主義の巨大化を招来し、革命後の新体制建設を破綻へと導く紋章ともなった」（3頁）という。V章を著けたヘゲモニー「広義の国家概念」の高い評価からしても、大藪氏にとって、マルクスのフランス3部作の検討から、とりわけ「フランスの内乱」のバリ・コミューン評価が導いた「国家の社会への再吸収」というテーゼが、マルクス主義国家論の継承されるべき到達点とされたと思われる。大藪氏は「国家論」から「ポスト・マルクス主義」へ、さらに「ネオ・グラムシアン」と自称するにあたって、「導きの糸」としたのは、マルクスの「国家の社会へ

私の社会理論学会での「総括」は、「マルクス主義」には限定されないから、第2章「国家論の歴史的展開」、第3章「近代国民国家論」、第4章「マルクス主義国家論とレーニン主義国家論」、第5章「国家論ルネサンス」、第6章「グローバルゼーションへのスタンス」、第7章「グローバル・ガバナンスと〈帝国〉論の方へ」と、アントニオ・ネグリの21世紀的問題提起と切り結ぶように構成された。つまり「マルクス主義国家論」という問題設定そのものの限界と部分性を述べたものであった。

大藪氏のI・IVが私の「総括」では第4章「マルクス主義国家論とレーニン主義国家論」に相当し、「Vグラムシの国家論」が私の第5章以下に相当する。私の「総括」は学会報告としては異例に長い雑誌論文であったが、大藪氏の新著は全276頁、そのマルクス、エンゲルス、レーニンの詳細な解説は、大藪氏の古典への執着を物語る。とはいえ、それはかつてのマルクス、エンゲルス、レーニンの言説、国家に關する片言隻語の文献解釈学ではない。I・II章のフランス3部作解説に典型的であるが、当時のフランスやヨーロッパ諸国の政治過程に即した、歴史的事実的検証であった。このこと自体に異議はない。

私の場合、マルクスの政治理論やロシア革命過程の検証よりも、むしろソ連というグロテスクな独裁国家を作り出した20世紀国際共産主義運動の批判的分析に向かった。実際のソ連滞在と旧東独シスターリジ国家での生活体験を対象化した再吸収の視角だった。方法論的にも政治的にも異なる出発点から「マルクス主義国家論」に取り組んだ大藪氏と私は、この半世紀の紆余曲折を経て、ほぼ同様の結論に至ったことになる（この点、加藤「現代社会科学の一部となったグラムシ」本誌『唯物論研究』139号、2017年、参照）。

ただし、大藪氏の歴史分析から理論を再検証した本書での方法と、私の「ネオ・マルクス主義」的なマルクス再発見は、アプローチの仕方が違っていた。それを示すために、大藪氏と対比するかたちで、私がかつて大学院生向けのエッセイとして書いた「一つの国家論入門——社会科学を志す人々へ」という文章を要約し、私自身の「国家の社会への再吸収」テーゼへの接近の仕方を示そう。「何のための学問？」と若い院生たちに問いかけて、研究者になるための「問題意識」の重要性、「問題の発見」の意義を説いたものだった（日本の科学者」20巻5号、1985年）。

レーニン「国家と革命」から疑う

大藪龍介氏は、レーニンの「コミューン型国家」の理念を、ロシア革命の進行と公安委員会型国家創出の現実と対比してレーニン国家論を批判する。私もその点に異存はなく「十月革命」はバリ・コミューンを説明してきたが、そもそもレーニン「国家と革命」はバリ・コミューンを理解していたのだろうかという疑問を持った。「一つの国家論入門」では、この小冊子の基本

的性格から疑った。

ここでは、マルクス主義国家論の《古典》とされている、レーニン『国家と革命』を例にとって考えてみよう。レーニン『国家と革命』は、文庫本にして200頁足らず、ひとまず通読して全体の構成と大意をつかみとる。この著作は、マルクス、エンゲルスの抜き書きをもとに組み立てられている。「マルクス主義の国家学説と革命におけるプロレタリアートの諸任務」が副題だ。1917年8-9月の執筆だから、ロシアの二月革命と十月革命との間、「四月テーゼ」の後になる。後半のカウツキー批判を見ても、この著作が、ロシア革命の具体的方途を意識した政治的・実践的著作であることがわかる。……

冒頭でレーニンは、「我々の任務は、何よりもまず、マルクスの真の国家学説を現状に復することである」として、「マルクスとエンゲルスの著作から国家について述べた箇所をみな、少なくとも決定的な箇所をみな、できるだけ完全な姿で、ぜひ引用しなければならぬ」と言う。ひとまずこのことから考えてみよう。レーニンは、本当にマルクス、エンゲルスの全著作を参照したのだろうか？

一読した印象でも、どこかひっかかる。『国家論ノート』でも、学説史的叙述プランは1847年以降の年代誌が挙げられている。「ヘーゲル国法論批判」などの初期マルクスはもとより、「ドイツ・イデオロギー」も入らない。よく目したのか？『ノート』冒頭は『共産党宣言』1872年版序文に引かれたマルクス『フランスにおける内乱』の1節、「労働者階級はできあいの国家機構をそのまま掌握し、それを自分の目的のために行使することはできない」であり、「できあいの国家機構を粉碎して新しい国家機構と置きかえなければならぬ」というテーゼだ。どうやらここに、レーニンの関心があり、主題があったようだ。

そう見込んで、今度は、じっくりノートをとりながら、本文をよむ。国家論上の基本テーゼは、ほとんど第1章「階級社会と国家」で出さそう。いわく「階級対立の非和解性を産物としての国家」「階級支配の機関、一階級が他の階級を抑圧する機関」「常備軍と警察とは、国家権力の主要な力の道具」「民主主義もまた国家であり、したがって国家が死滅するときには民主主義もまた死滅する」「プロレタリア国家のブルジョア国家との交替は暴力革命なしには不可能である」云々。たちまち自分自身のノートができる。……

マルクス『フランスにおける内乱』草稿類とレーニンの二面的読解

私の場合、レーニン『国家と革命』の批判は、ロシア革命の政治過程との対比よりも、マルクス『フランスにおける内乱』第一・第二章稿、及び発表された成文との対照が決定的だった

「フランス三部作」といわれるが、『ブリュメール18日』と『フランスにおける内乱』はあるが、『フランスにおける階級闘争』が出てこないのは不思議だ。レーニンの強調してやまない『プロレタリアート独裁』が初めて用いられるマルクスの著作なのに。

なによりも、『資本論』がでてこない。『資本論』は、国家論では重要ではないのだろうか？（『プラン問題』の「国家の形態でのブルジョア社会の総括」はもとより、第3巻地代論の「生産条件の所有者の直接生産者に対する直接的関係……、この関係こそは、つねに我々がそのうちに社会的構造全体の、したがってまた主権・従属関係の政治的形態の、要するにそのつどの独自の国家形態の、最奥の秘密、隠れた基礎を見出すところのものである」という有名な命題も出てこない。どうもレーニンは、マルクスよりもエンゲルスにより多く依拠しているみたいだ——「こんな（問い）を設定できれば、すでに国家論研究の入り口にさしかかったことになる。

もつともこうした（問い）のいくつかには、少し調べれば、クイズ的に答えが出る。『国法論批判』『ドイツ・イデオロギー』『経済学批判要綱』などは、レーニン死後に発表されている、したがってレーニンは参照しようがなかったのだ、と。いずれにしても『国家と革命』の典拠には、偏りがある。これもおそろく、レーニンの実践的問題関心によるのだろうか。

た。やや異なる方法で、大藪氏も「レーニン『国家と革命』によるコミュニケーション型国家論の復権が、パリ・コミューンの史実を歪め、本来「協同組合志向向社会・地域自治体連合国家の構想」であるマルクスの所論を誤解して「コミュニケーション型国家を公安委員会型国家へ改編している」と述べている（261頁）。

『国家と革命』第3章は、マルクス『フランスにおける内乱』に依拠している。『内乱』執筆は1871年5月末、パリ・コミューン崩壊に際しての国際労働者協会の（よびかけ）だ。『内乱』には二つの草稿が残されているが、1933年発表だから、レーニンは参照できなかった。先に感じたマルクスとレーニンの異和感は、これをじっくり比較対照することにより解明できるのではないか？

レーニンは、マルクスのテキストを歴史に内在して読め、と言う。コミューンの経験は『共産党宣言』に「本質的修正」をもたらした、と読む。「非常に意味深長なのは、ほかならぬこの本質的な修正が日和見主義者によって歪曲されていて、『共産党宣言』の読者の100人に99人ではないにしても、10人中の9人にはおそろくわかっていない」と自信たっぷりだ。では、レーニン自身は、マルクスに、歴史に、どれだけ忠実だったのか？

レーニンは、「官僚的軍事的国家機構の粉碎」の論証に、全精力をかたむける。常備軍を「武装したプロレタリアー

ト」に、官吏を「労働者なみの賃金」と「武装したプロレタリアートの統制と指導」下におき、「議会制度の廃棄」により「代議機関をおしゃべり小屋から『行動的』団体へ転化する」とを詳細に論じている。すべてマルクスの引用にもとづいており、一見忠実な再現に見える。

そこで、マルクス「内乱」を読んでみる。レーニンが依拠したのは「よびかけ」第3章だ。第一草稿では「コミューンの性格」の項だ。第一草稿ではいきなり「いたるところにゆきわたった複雑な軍事的・官僚的・教権的・司法的諸機関をもつ中央集権的な国家機構は、生きた市民社会にうわばみのように巻きついている」という文学的表現にでくわす。「軍事的・官僚的・教権的・司法的」だ。「議会」はでてこない。その先では「常備軍と、いつさいを指図する官僚と、人を愚味化する聖職者と、階層制をなす卑屈な裁判官とを擁する政府権力」が、「国家寄生物」とある。立法議会は「社会の自治を装う階級支配の形態」とみているようだ。

「打ち砕かれた」のは、「階級支配の用具である国家——社会の公僕であるかわりに社会の主人の地位を篡奪しようとする中央集権的に組織された政府権力」だ。「軍・官・教・司」の「国家寄生物」と同義だろう。「フランスでは議会制度はすでに終わりをつづけていた」ので「労働者革命は確かに議会制度をよみがえらせる役目をもつてはいなかった」とある。どうも「政府権力＝国家権力」と「議会」の扱いはちがうみたいだ。少なくともマルクスでは、「議会」

クス第一草稿は1871年4月段階だから、まだ平和的前進に期待を寄せていたのだろうか？……

そんな関心で、少し回り道をしてコミューン前後のマルクスの言説を調べると、「よびかけ」2ヵ月後の1871年7月の「ザ・ワールド」紙通信員とのインタビュには「イギリスでは自分の政治的力を発揮する方法は労働者階級に開放されています。平和的な扇動の方が敏速かつ確実に仕事をなしとげるところでは、蜂起は狂気の沙汰です。フランスでは、多数の弾圧法規と諸階級間の和解しえない敵対とが社会的戦争の暴力的解決を必然化しているように思えます」という言明にであう。これで、少なくとも当時のイギリスについては、マルクスが「暴力革命不可避」と考えていなかったことが確認される。

第一草稿から第二草稿に移ると、「プロレタリアートは、支配階級とそのさまざまな相争う諸分派が、彼らの交互の勝利の日にそうしたように、既存の国家組織体をそのまま掌握して、このできあいの道具を自分自身の目的のために行使することはできない」という、「よびかけ」にはいり「宣言」序文を経て、レーニンを感激させた視点にであう。

だが、〈支配階級の相争う諸分派〉とは何だろうか？ そういえば第一草稿でも〈国家そのものに対する革命〉を「国家権力を支配階級の一つの分派から別の分派の手に移すための革命ではない」と説明していた。「内乱」全体が、そもそも正統王朝派、オルレアン派、ボナパルト派、共和派と

は〈粉碎〉の対象ではないらしい。

コミューンの積極的規定はどうか？「国家そのものに対する、社会のこの超自然的鬼子に対する革命」「人民自身の社会生活を人民の手で人民のために回復したもの」「国家権力の決定的否定」とある。別の箇所では「国家権力が、社会を支配し圧服する力としてではなく、社会自身の力として、社会によって、人民大衆自身によって吸収されたもの」「人民大衆の社会的解放の政治形態」ともいう。〈国家そのものに対する革命〉〈国家の社会への再吸収〉というわけだ。レーニンの「半国家」「武装したプロレタリアートの統制と指導」とは、イメージがずれている。

マルクスの〈粉碎〉の内容は、「常備軍は人民の民兵へ」「国家寄生物の大群は取り除かれ」「聖職者の階級制は学校教師と交替」「国家の裁判官はコミューンの機関へ」だ。そして「国民代表機関への選挙権は組織された諸コミューンの意志の意識的な表現へ」だ。人的構成変化と機能転換、制度的再編成のイメージのようだ。そういえば、レーニンでは「聖職者・裁判官」がでてこなかった。

マルクスは「コミューンは階級闘争が最も合理的な人道的な仕方でのさまざまな局面を経過できるような合理的環境をつくりだす」ともいう。〈合理的・人道的な階級闘争〉とは何だろう。すぐあとに「それが激烈な反動と、同様に激烈な革命とをよびおこすこともありうる」とあり、こちらの方がレーニンの〈暴力革命〉にびつたりだ。マル

いった〈階級分派〉に焦点を当てた政治分析として読める。どうやらレーニンは、「よびかけ」第3章に集中したため、『内乱』全体の論理を軽視したようだ。国家の本質規定はエ

ンゲルスに依拠して〈階級抑圧の道具〉をア・プリオリに前提しており、どうも『国家と革命』からは「一枚岩」の「相争う」ことのない支配階級と国家がイメージされる。だからマルクスの「軍・官・教・司」の複合的国家観に注目せず、議会も同一次元で〈粉碎〉の対象としてしまったのではないか？ それに、「武装したプロレタリアート」内部の矛盾や〈党と大衆〉の問題が言及されず、〈粉碎〉後のプロレタリア独裁国家＝半国家があまりに楽観的によめるのも気になる。われわれがスターリン支配の経験を知り、〈現存社会主義〉の問題をくぐって読んでいるというにとどまらず、この著作に内在する理論的弱点によるのではないか？

レーニンにおける

マルクス「精神的抑圧力」の無視がもたらしたもの

私の1985年当時の理論的関心は、アルチュセールの「国家イデオロギー装置」やスチュアート・ホルルのサッチャー政権分析で使われた「権威主義的ポピュリズム」であった。後にグラムシの「機動戦から陣地戦へ」の延長上で、「陣地戦から情報戦へ」を提唱する伏線となった（加藤「情報戦の時代」「情報戦と現代史」花伝社、2007年）。

マルクスの第二章稿では、「議会」と「政府」は明示的に区別されている。ただし「政府」既存の国家組織体「従来の実務機構」には、第一章稿の「軍・官・教・司」に「警察」が加わる。そして常備軍と政治警察を「物質的な抑圧力」とよび、教会を「精神的な抑圧力」とよび区別する。レーニンの参照した「よびかけ」成文では、常備軍の武装した人民へのおきかえ、警察・官吏のコミューンによる統制と「労働者なみの賃金」化を述べたうえで、「旧来の政府の物質的強力の要素である常備軍と警察をいったん取りのぞいてしまうと、コミューンはすべての教会を国家から分離し、それが財団である限りで教会から基本財産を没収することによって、精神的な抑圧力すなわち『妨主権力』を打ち砕くことに熱心に努力した」とある。司祭の隠遁所送り、すべての教育施設の無料公開、「学問そのものが階級的偏見と政府強力とによって負わされていた束縛から解放された」こと、司法職員「にせの独立性」が剥奪されたこと、が述べられている。だがレーニンは、マルクスの「精神的抑圧力」に、なぜか注目していない。

どうやら、マルクス「内乱」の国家論では、第一に、中央政府機構と議会（それに地方自治体）が区別され、第二に、政府機構内部も常備軍・官僚制の「物質的抑圧力」と聖職者・裁判官からなる「精神的抑圧力」とに区別され

また考えなければならぬ」と一歩飛躍し、一般化したものではなかったか？

総じてレーニンには、「精神的抑圧力」、今日の国家論用語でいう「イデオロギー装置」や「正統性」問題、グラムシのいう「合意の調達」や「ヘゲモニー」の視点が欠けていたのではないか？——こんな風に考えが進んだら、すでに大きな「問題」に直面したと言っている。ここから、マルクス、レーニンの国家論の全体的再構成に進む道もある。

一度こうした批判的視座を獲得すると、これまで何気なく読みすすめてきたテキストが、ちがった風に読めてくる。レーニンは、マルクスの「正当な諸機能の返還」を「官吏の選挙・リコール・輪番制」「監督と簿記」という技術的・道具的合理化と考えたようだが、マルクスの「社会への再吸収」とは、もつと人間論的次元を含んだ主体的・自主管理的で「人道的」なものではなかったか？

レーニンは民主主義をもつばら国家形態とし「資本主義の最良の政治的外被」と位置づけて国家とともに死滅するというのが、男女平等普通選挙権を伴う大衆民主制の本格的展開はロシア革命以降のことであり、「現存社会主義」の経験に照らせば、「自由と民主主義」の過小評価があったのではないか？ 党内民主主義や民主的人格など国家形態に解消されない民主主義の問題が、今日ますます重要になつていのではないか？

レーニンはゴータ綱領時のエンゲルスのペーベルあて手

それらのおのおのを「古い政治権力の純然たる抑圧的な諸機関は切りとられなければならないが、他方、正当な諸機能は、社会そのものに優越する地位を奪取した権力からもぎとって、社会の責任を負う吏員たちに返還されるはずだった」という観点で、くみかえる構想があったようだ。これは、レーニン「国家と革命」から受ける印象とは、だいぶ異なる。レーニンは「支配階級の相争う諸分派」を捨象したのと同様に、「できあいの国家機構」をもつばら「官僚的軍事的機構」として扱い、「精神的抑圧力」である聖職者・裁判官は無視して、「物質的抑圧力」常備軍・官僚のみのおきかえを論じている。

「議会制度の廃棄」は、レーニンの命名だ。マルクス自身が「議会制度を打ち砕き、それとともに有産階級に対する政府のあらゆる屈従を打ち砕く」と書いたのは、コミューンのことではなく、ルイ・ボナパルトの宣伝スローガンのことだ。マルクスは、確かに「フランスの議会は死んだ」という第一章稿以来の認識から「コミューンは議会の機関ではなく同時に執行し立法する行動的機関でなければならなかった」と述べたが、これは、時間的にも空間的にも限定された規定で、議会制一般についてのものではない。レーニンも「議会制度からの活路は代議機関と選挙制の廃棄にあるのではない」と認めている。しかしレーニンは、1917年当時のロシアの実践的課題にひきつけて、「議会制度のない民主主義を考えることはできるし、

紙を引いて、「国家が存在するあいだは自由はない。自由があるときには国家は存在しないだろう」と断言するが、マルクスのゴータ綱領批判評注には「自由とは、国家を社会の上位の機関から社会の完全な下位機関に変えることにある。今日でさえ、いろいろな国家形態がどれだけ自由か不自由かは、その国家形態が『国家の自由』をどれほど制限しているかの程度によるのです」と言っているのではないか？ この方が「国家そのものに対する革命」(国家の社会への再吸収)という国家観にふさわしい、等々。これらの「問題」を、各国政治史や労働者運動史のなかで検討していけば、マルクスやレーニンを離れた無数の問題群が現れてくるであろう。

以上のように、私と大藪龍介氏の「マルクス主義国家論」へのアプローチの仕方と「古典」へのスタンスは違った。だが、半世紀近くを経て、共にマルクスの「国家の社会による再吸収」という国家観が最重要であるという境地に到達した。「資本論」から多様な経済学のパラダイムが生まれたように、「マルクス主義国家論」も、研究者により、社会運動家により、さまざまに読まれて当然ではないか。こうした点からすると、私にとつて、大藪氏の大著で一番興味深く読めたのは、最終章の大藪氏自身の政治的・思想的軌跡の回顧であった。この第VI章の熟読玩味を、なおマルクスと格闘する意欲を持つ若い人々に強くお勧めしたい。(2021年9月脱稿)